

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月29日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小原康嗣

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千良誠一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046(271)2123

【事務連絡者氏名】 経理部長 千良誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高	(百万円)	27,606	21,307	51,727
経常利益	(百万円)	5,816	3,845	10,084
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,048	2,549	7,476
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,399	2,551	4,107
純資産額	(百万円)	50,307	51,390	50,106
総資産額	(百万円)	74,614	73,946	73,081
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	224.03	141.48	414.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	214.43	135.23	396.38
自己資本比率	(%)	67.3	69.3	68.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,679	5,081	7,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	920	965	1,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,621	978	2,250
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	13,390	19,975	16,761

回次		第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	108.04	77.44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりによる当社グループの事業に与える影響については、今後も状況を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年10月1日～2020年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、多方面の経済活動が抑制されたことにより、悪化基調となりました。

我が国経済につきましては、設備投資に底堅さが見られたものの、同感染症の影響から生産活動や個人消費の減少など、景気的大幅な下押しが見られました。

このような状況の下、当社グループと深く関わる自動車業界につきましては、世界経済の動向を受けて慎重な設備投資が行われ、生産活動も総じて減速状況が続きました。一方、同じく当社グループと深く関わるエレクトロニクス業界では、先端製品の需要が順調推移する中で、半導体デバイス向け設備投資に一部活性化の動きも見られました。

当社グループは、このような経営環境に対応するため、各市場動向に応じ、設備品及び消耗品の拡販に努め、ローカルニーズに対応した製品投入を進めるとともに、技術革新・次世代装置などの高付加価値製品の開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高213億7百万円(前年同期比22.8%減)、営業利益33億67百万円(前年同期比38.7%減)、経常利益38億45百万円(前年同期比33.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、25億49百万円(前年同期比37.0%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 溶接機器関連事業

溶接機器関連事業につきましては、中国市場において、春節後、設備需要の早期堅調化が見られたものの、世界各地で、取引先の設備投資が総じて弱含む流れを示しました。

このような環境の下、当部門として設備品及び消耗品の拡販を図ったものの、業績は前年同期を下回りました。

この結果、部門売上高は118億75百万円(前年同期比32.9%減)、部門営業利益は19億32百万円(前年同期比50.7%減)となりました。

#### 平面研磨装置関連事業

平面研磨装置関連事業につきましては、フラッシュメモリー等の需給に改善が見られ、取引先であるエレクトロニクス関連素材においても堅調な生産活動が続きました。

このような環境の下、当部門として販売促進を図ったものの、取引先における設備投資ボリュームの短期的な変動の影響もあり、業績は前年同期を下回りました。

この結果、部門売上高は94億33百万円(前年同期比4.8%減)、部門営業利益は14億83百万円(前年同期比7.7%減)となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における財政状態の状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は739億46百万円と、前連結会計年度末に比べて8億65百万円増加しました。受取手形及び売掛金が22億19百万円減少した一方、現金及び預金が28億38百万円増加したことなどによります。

負債は225億56百万円と、前連結会計年度末に比べて4億18百万円減少しました。前受金が3億13百万円、長期借入金が5億89百万円増加した一方、短期借入金が3億9百万円、賞与引当金が5億47百万円、流動負債のその他が3億70百万円減少したことなどによります。

純資産は513億90百万円と、前連結会計年度末に比べて12億83百万円増加しました。利益剰余金が12億88百万円増加したことなどによります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は199億75百万円と、前連結会計年度末と比べて32億14百万円増加しました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

法人税等の支払額が12億24百万円となった一方、税金等調整前四半期純利益が38億45百万円、売上債権の減少額が26億94百万円発生したことなどにより、差引50億81百万円の資金の増加となり、前第2四半期連結累計期間に比べ34億2百万円の収入増加となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出が10億93百万円発生したことなどにより、9億65百万円の資金の減少となりましたが、前第2四半期連結累計期間に比べ44百万円の支出増加となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入が6億45百万円となった一方、短期借入金の純減少額が3億14百万円、配当金の支払額が12億59百万円発生したことなどにより、差引9億78百万円の資金の減少となり、前第2四半期連結累計期間に比べ6億42百万円の支出減少となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億80百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、溶接機器関連事業において生産高が著しく減少しております。これは新型コロナウイルス感染症等によるものであります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,869,380	20,869,380	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,869,380	20,869,380		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月31日		20,869,380		1,925		2,370

## (5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社馬込興産	東京都大田区中馬込1丁目10番21号	3,703	20.55
小原 康嗣	東京都大田区	2,571	14.26
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,083	6.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,031	5.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,002	5.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	734	4.07
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	507	2.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505253 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	461	2.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	369	2.05
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	333	1.85
計		11,799	65.47

(注) 1 上記のほか、自己株式2,847,071株を保有しております。

2 小原康嗣の持株数は自身の管理分株数1,084,500株を加えて表示しております。

3 2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者2名より連名で、2019年11月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,368	6.56
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	332	1.59
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	70	0.34
計		1,771	8.49

- 4 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が、2020年3月13日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー7階	1,091	5.23

#### (6) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,847,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,995,400	179,954	
単元未満株式	普通株式 26,980		
発行済株式総数	20,869,380		
総株主の議決権		179,954	

(注) 「単元未満株式」には、自己株式71株を含めて表記しております。

##### 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OBARA GROUP(株)	神奈川県大和市中央林間 3丁目2番10号	2,847,000		2,847,000	13.64
計		2,847,000		2,847,000	13.64

#### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,147	25,985
受取手形及び売掛金	12,738	10,518
電子記録債権	4,149	3,839
有価証券	1,301	1,283
商品及び製品	5,775	6,001
仕掛品	4,646	5,581
原材料及び貯蔵品	3,262	2,679
その他	1,065	904
貸倒引当金	290	526
流動資産合計	55,794	56,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,389	7,279
土地	3,411	3,403
その他(純額)	2,282	3,246
有形固定資産合計	13,083	13,929
無形固定資産		
のれん	492	389
その他	911	496
無形固定資産合計	1,404	886
投資その他の資産		
投資有価証券	1,677	1,549
その他	1,177	1,369
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	2,798	2,863
固定資産合計	17,286	17,678
資産合計	73,081	73,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,603	4,548
短期借入金	436	127
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	7,007	7,000
1年内返済予定の長期借入金	68	67
未払法人税等	834	804
前受金	3,525	3,839
賞与引当金	1,085	537
その他	1,484	1,114
流動負債合計	19,046	18,039
固定負債		
長期借入金	279	869
繰延税金負債	2,908	2,880
役員退職慰労引当金	147	151
退職給付に係る負債	403	416
その他	189	198
固定負債合計	3,928	4,516
負債合計	22,974	22,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
利益剰余金	58,175	59,463
自己株式	9,173	9,174
株主資本合計	50,927	52,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	307	213
為替換算調整勘定	1,241	1,146
その他の包括利益累計額合計	934	933
非支配株主持分	113	108
純資産合計	50,106	51,390
負債純資産合計	73,081	73,946

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
売上高	27,606	21,307
売上原価	18,071	14,179
売上総利益	9,534	7,128
販売費及び一般管理費	1 4,037	1 3,761
営業利益	5,496	3,367
営業外収益		
受取利息	308	239
受取配当金	12	11
為替差益	-	130
その他	77	129
営業外収益合計	398	509
営業外費用		
支払利息	11	15
為替差損	49	-
その他	18	16
営業外費用合計	79	31
経常利益	5,816	3,845
税金等調整前四半期純利益	5,816	3,845
法人税、住民税及び事業税	1,524	1,195
法人税等調整額	238	93
法人税等合計	1,762	1,289
四半期純利益	4,053	2,556
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,048	2,549

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
四半期純利益	4,053	2,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129	93
為替換算調整勘定	524	89
その他の包括利益合計	653	4
四半期包括利益	3,399	2,551
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,394	2,550
非支配株主に係る四半期包括利益	4	1

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,816	3,845
減価償却費及びその他の償却費	493	528
のれん償却額	136	103
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	239
賞与引当金の増減額(は減少)	372	560
受取利息及び受取配当金	321	250
支払利息	11	15
売上債権の増減額(は増加)	2,006	2,694
たな卸資産の増減額(は増加)	555	528
未収入金の増減額(は増加)	7	40
仕入債務の増減額(は減少)	344	7
有形固定資産除売却損益(は益)	0	0
前受金の増減額(は減少)	137	251
その他	50	244
小計	3,392	6,044
利息及び配当金の受取額	199	273
利息の支払額	11	11
法人税等の支払額	1,901	1,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,679	5,081
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	595	474
有形固定資産の取得による支出	484	1,093
有形固定資産の売却による収入	43	5
投資有価証券の取得による支出	6	6
その他	122	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	920	965
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	341	314
長期借入れによる収入	-	645
長期借入金の返済による支出	7	34
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	1,264	1,259
非支配株主への配当金の支払額	3	6
その他	3	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,621	978
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	76
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,039	3,214
現金及び現金同等物の期首残高	14,430	16,761
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,390	1 19,975

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表は、有形固定資産のその他が452百万円、流動負債のその他が11百万円、固定負債のその他が28百万円それぞれ増加し、無形固定資産のその他が413百万円減少しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## (追加情報)

## (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	52百万円	0百万円
電子記録債権譲渡高	1,444百万円	646百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	1,049百万円	1,021百万円
賞与引当金繰入額	267百万円	83百万円
貸倒引当金繰入額	28百万円	239百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	21,009百万円	25,985百万円
取得日から3か月以内に満期の到来する短期投資(有価証券)	819百万円	1,283百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,437百万円	7,293百万円
現金及び現金同等物	13,390百万円	19,975百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	1,264	70	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	722	40	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,261	70	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月27日 取締役会	普通株式	720	40	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,701	9,904	27,606	-	27,606
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	0	0	-
計	17,701	9,904	27,606	0	27,606
セグメント利益	3,919	1,606	5,525	28	5,496

(注) 1 セグメント利益の調整額 28百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 28百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,874	9,432	21,307	-	21,307
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	0	0	-
計	11,875	9,433	21,308	0	21,307
セグメント利益	1,932	1,483	3,415	48	3,367

(注) 1 セグメント利益の調整額 48百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 47百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	224円03銭	141円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,048	2,549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,048	2,549
普通株式の期中平均株式数(株)	18,070,510	18,022,336
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	214円43銭	135円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	4	4
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(4)	(4)
普通株式増加数(株)	785,836	797,939
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2020年4月14日付の取締役会決議に基づき、2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行し、2020年4月30日に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

- 1 発行総額：6,000百万円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を合計した額
- 2 発行価額（払込金額）：本社債の額面金額の101.0%（各本社債の額面金額10百万円）
- 3 発行価格（募集価格）：本社債の額面金額の103.5%
- 4 利率：本社債には利息は付さない。
- 5 償還金額：本社債の額面金額の100.0%
- 6 償還期限：2025年3月31日（ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。）
- 7 新株予約権に関する事項
  - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類  
当社普通株式（単元株式数100株）
  - (2) 発行する新株予約権の総数  
600個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
  - (3) 転換価額  
1株当たり2,879円（当初）
  - (4) 行使期間  
2020年5月14日から2025年3月17日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、発行要項に一定の定めがある。
- 8 払込期日（発行日）：2020年4月30日
- 9 担保又は保証：本社債には、担保又は保証を付さない。
- 10 資金の用途：本新株予約権付社債の発行による手取金の用途は、以下を予定しております。  
成長戦略の実施に必要な財務基盤を維持しつつ、株主還元の一層の強化と資本効率の向上を図るための自己株式取得資金として充当。

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月14日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

- 1 自己株式の取得を行う理由  
成長戦略の実施に必要な財務基盤を維持しつつ、株主還元の一層の強化と資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。
- 2 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
  - (2) 取得しうる株式の総数：3,000,000株（上限）
  - (3) 株式の取得価額の総額：6,010百万円（上限）
  - (4) 取得方法：東京証券取引所における市場買付け
  - (5) 取得期間：2020年4月15日から2021年4月14日まで（約定日ベース）
- 3 自己株式の取得の状況  
上記市場買付けによる取得の結果、2020年4月15日から2020年4月30日までに当社普通株式357,600株（取得価額916百万円）を取得しました。

## 2 【その他】

第62期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）中間配当について、2020年4月27日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	720百万円
1株当たりの金額	40円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月29日

OBARA GROUP株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 亮 悟 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOBARA GROUP株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。